**ドイツ館清掃管理業務委託仕様書**

１　件　　名　清掃管理業務委託契約

２　委託場所　〒779-0025

　　　　　　　鳴門市大麻町桧字東山田５５番地２

３　委託期間　令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

４　清掃箇所及び面積

　　　　　　　１階床面積　　1,067.44㎡

　　　　　　　２階床面積　　　685.30㎡

　　　　　　　前広場

　　　　　　　裏駐車場

５　清掃日　開館日全日

　　　　　　（休館日は毎月第４月曜日（ただし、祝日の場合はその翌日）

　　　　　　　および12月28日～12月31日）

６　清掃時間　午前8時30分～午後４時まで

７　勤務人員　２人常駐

８　業務内容（別紙１　ドイツ館清掃実施明細表のとおり）

　（１）日常業務

　　　　　休館日以外毎日実施する。

1. 床は掃除機等を用い、塵を除去する。

シミができた時や汚れが著しいときは、シミ抜きまたは汚れを除去する。

1. トイレは、床、洗面台、便器、手すり、流したわし、雑巾等できれいに吹き、排水管のつまりはカンツールでつまり物を除去する。
2. 灰皿（外）、ゴミ箱、トイレ内の汚物等のごみを処理し、指定する

曜日に指定の場所に搬出を行う。

1. トイレットペーパー、水石鹸等の消耗品補助を適宜行う。
2. 蛍光灯等の照明器具の交換を行う。

　（2）定期清掃

　　　①　床ワックス仕上げを２か月に１回行う。

　　　②　窓ガラス掃除を２カ月に１回行う。

　　　③　排水溝のつまり除去を２カ月に１回行う。

　　　④　建物周りの除草を適宜行う。

９　支払方法

　　（１）毎月、検査合格後請求により支払う。

　　（２）トイレットペーパー及び洗面所の石鹸（きれいきれい等）は

指定管理者が購入する。

10　留意事項

　　（１）実施時期は開館日の午前8時30分から午後４時とする。

(２）受託者は清掃を実施する者の氏名をあらかじめ指定管理者に報告すること。

　　（３）作業に要する器材、材料、洗剤及び消耗品等は受託者において負担するものとし、トイレットペーパー及び洗面所の石鹸（きれいきれい等）は指定管理者が購入する。

　　（４）作業に要する光熱水費は指定管理者の負担とするが、必要以上に使用しないこと。

11　その他

1. 本業務の一部を第三者に委託する場合は、事前に指定管理者に通知し承諾を得ること。
2. 本仕様書に記載のない事項について、その都度指定管理者と協議すること。
3. その他詳細は、指定管理者の指示によること。